

事業報告書

第13期事業年度

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

平成 28 年度 国立大学法人東京学芸大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という4つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とし、日々教育研究活動を推進している。

平成28年度は、第3期中期目標・計画期間の初年度に当たり、国立大学法人の経営に大きな影響を与える運営費交付金の配分方式に大きな変更があった。

これは、各国立大学法人の機能強化の方向性に応じた3つの枠組みを設けて重点支援を行うというものであり、各国立大学法人は、自らいずれかの枠組みを選択し、それに即した取組構想を文部科学省に提案する。文部科学省は、有識者の意見を踏まえてその提案を評価し、予算配分を行うこととなる。

本学は、3つの枠組みの内【重点支援②】を選択した。これは、「主として、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学を重点的に支援する」といった内容であり、本学が目標とする「次世代の子どもの育成を目指す次世代育成教育において、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となること」とも一致する。

今年度の重点的な取組として、以下、特筆すべき事項を掲げる。

第1は、教育研究等における取組である。文部科学省から機能強化経費の措置を受け、①日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、②附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、③新たな社会的要請にこたえるハイレベルな現職教員研修プログラムの開発、④国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発等を実施し、それぞれが着実に成果を上げている。

第2は、学生支援である。本学では、学校教員や保育士等になることを強く志望しながらも、経済的事情により大学での修学が困難な学生に対し、授業料等を免除し奨学金を支給する「教職特待生制度」を実施しており、平成28年度は計12名を特待生に選出した。

また、学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」においては、授業料相当分を支給することにより、高度な実践的教育能力を有し、かつ教員を目指す意欲の高い学生の支援を行っており、コース修了者の教員就職率は平成26年度から3年続いて100%となった。

第3は、附属学校における取組である。東京学芸大学の各附属学校園は、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っている。例えば附属国際中等教育学校では、IBO（国際バカロレア機構）から、DP（ディプロマプログラム）校認定されたことを受け、平成28年度4月より5年生（高校2年生）の8名を第一期生としてDPコースをスタートした。

また、各附属学校の司書教諭・学校司書が中心となって組織する学校図書館運営専門委

員会は「学校図書館活用データベースを継続的に構築するとともに、学校を開き知の共有の場を創生している」という理由で、Library of the year 2016 優秀賞を受賞している。

第4は、グローバル化への対応における取組である。本学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として「海外に日本の教育成果を発信する」ことを目標の一つとしている。そのため、文部科学省から機能強化経費の措置を受け、①国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動、②世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成、といったプロジェクトを実施している。平成28年度の成果として、①においては、本学が会長校である国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会に構成員・オブザーバー合せて新たに10の学校・機関が加わり、8月には全体会合を開催、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換等を図った。②においては、英語圏への派遣プログラムを3本実施し、課題等の洗い出しも含め、日本学生支援機構海外留学支援制度や大学基金制度を活用したモデルプログラム開発を進めた。

第5は、教員養成における全国的拠点大学を目指した取組である。第三期中期目標において、本学は「日本の教育を主導する全国的拠点」となることを目標としている。そのため、北海道から沖縄まで54の都道府県・政令指定都市・地方教育委員会担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」を開催した。参加した約410名の学生が担当者に直接質問し意見交換をすることにより、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、教員養成における全国的拠点大学となることを目指して、全国の教育委員会との連携を図った。

第6は、教員養成系大学間の連携による「HATOプロジェクト」の推進である。北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）から構成される本プロジェクトは、平成28年度、3部門全16プロジェクトを「連携型」と「協働型」に分類することにより、取組のさらなる推進を図った。

また、取組の成果として、研修会の開催（19件1,021人）、学会・教育委員会・学校現場等での成果公表（63件）、論文等発表（11件）に加え、テキスト教材・コンテンツ等をWebページに掲載することにより本事業の公表・普及につなげることができた。

第7は、管理運営面の取組である。平成28年度は、全学情報化マスタープランに基づき、情報処理センターシステムのリプレースを行い、基幹ネットワークの増強や無線LANアクセスポイントの増設等、教育・研究環境の充実を図った。一方、近年ますます高度化しているサイバー攻撃等に対応するため、情報インシデント発生時の対応体制、対応手順及び平成30年度までの3年間を想定した「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

[基本理念]

東京学芸大学は、教育を通しての社会変革を主導する大学として、知識基盤社会の進展・グローバル化の展開・教育的課題の多様化・地域社会の疲弊という現代社会の特徴に対して、協働して課題を解決する力・多様性を尊重する力・自己を振り返り、自己を表現する力・新しい社会を創造する力という四つの力を持った次世代の子どもを育成するための人材養成を使命とする。

[基本目標]

東京学芸大学は、これまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第3期中期目標期間が日本の社会及び教育の大きな転換点であると認識し、次世代の子どもの育成を目指す次世代育成教育において、次の三つの役割を担い、日本の教育を主導する全国的拠点大学となるとともに、広く海外に日本の教育成果を発信する大学となることを目標とする。

- ① 教育課題の多様化に対応する力や、知識基盤社会における継続的な教育環境の変化に対応する力を持つ新しい教員を養成するとともに、諸課題に直面している教育現場の教員に対して、次世代の子どもを育成する上で必要な能力を付与する研修を実施する。そのために第3期中期目標期間において、教育学部と大学院において必要なカリキュラム及び教育組織の整備を行うとともに、現職教員研修のための組織を立ち上げる。
- ② 現在進行しつつある日本社会の変化と教育改革に伴う教育課題の多様化・複雑化には、学校教員と教育支援者が協働して対応に当たる必要があるという認識の下に、教育支援の専門的スキルを持つ人材及びコーディネーターを養成するとともに、教育支援者と協働できる教員を養成する。併せて学校と教育支援者を結ぶコーディネート体制の構築に寄与し、地方自治体、教育委員会、NPO、民間企業等と連携した教育支援事業を展開する。
- ③ 次世代育成教育のための研究を集中的に展開するとともに、その研究成果を次世代育成教育モデルとして全国及び世界に発信する。そのために本学(T)が、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・大阪教育大学(O)と連携して進める HATO プロジェクト及び日本教育大学協会を基盤とした全国的ネットワークを構築するとともに、OECD 及び教員養成国際コンソーシアムと連携して、国際的な発信の基盤を作る。

2. 業務内容

- (1) 国立大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資（次号に該当するものを除く。）を行うこと。
- (7) 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

| | |
|---------------|-------------------------------------------------|
| 明治 6年 (1873年) | 東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置 |
| 明治41年 (1908年) | 東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置 |
| 大正 9年 (1920年) | 東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置 |
| 昭和13年 (1938年) | 東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置 |
| 昭和24年 (1949年) | 東京学芸大学学芸学部を設置 |
| 昭和41年 (1966年) | 学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置 |
| 昭和63年 (1988年) | 教育学部に新課程を設置 |
| 平成 8年 (1996年) | 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置 |
| 平成 9年 (1997年) | 大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行） |
| 平成20年 (2008年) | 大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置 |

4. 設立根拠法

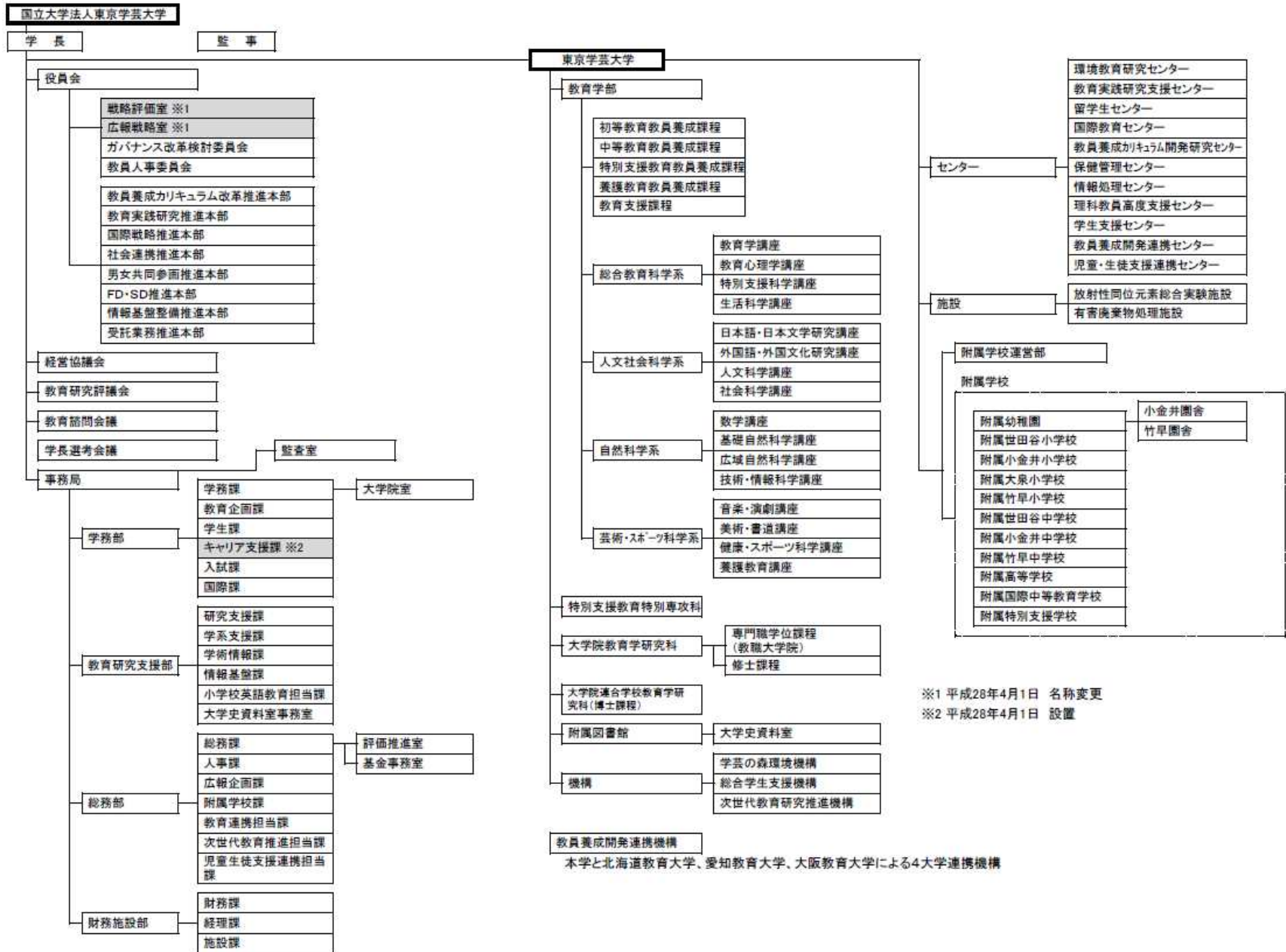
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省 高等教育局 国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

機 構 図 (平成28年4月1日現在)



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

東京都小金井市
 附属学校 東京都世田谷区
 東京都練馬区
 東京都文京区
 東京都東久留米市

8. 資本金の額

164,807,630,321 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数（平成28年5月1日現在）

総学生数
 学士課程 4, 771人
 修士課程 632人
 博士課程 132人
 専門職学位課程 67人
 特別支援教育特別専攻科 31人

 附属学校児童・生徒 5, 694人

10. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----|------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 学長 | 出口利定 | 平成26年4月1日 ～平成30年3月31日 | 昭和56年4月 東京学芸大学教育学部講師 昭和61年8月 東京学芸大学教育学部助教授 平成9年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学 教育学部総合教育科学系長併任 （～平成20年3月） 平成18年4月 国立大学法人東京学芸大学 情報処理センター長併任 （～平成20年3月） 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学 副学長・附属図書館長併任 （～平成22年3月） 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学 附属国際中等教育学校長併任 （～平成26年3月） |

| | | | |
|---------------------------------------|----------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>理事 (兼副学長) (総務・国際・情報担当)</p> | <p>長谷川 正</p> | <p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p> | <p>昭和55年4月 東京学芸大学教育学部助手 昭和57年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成8年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成14年4月 東京学芸大学留学生センター長併任 (～平成16年3月) 平成16年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部自然科学系長併任 (～平成20年3月) 平成20年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成24年3月) 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学附属図書館長併任 (～平成24年3月) 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部教授 平成24年4月 国立大学法人東京学芸大学理科教員高度支援センター長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成28年3月)</p> |
| <p>理事 (兼副学長) (戦略・評価担当)</p> | <p>國 分 充</p> | <p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p> | <p>昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 国立大学法人東京学芸大学教育学部総合教育科学系長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学理事 (～平成28年3月)</p> |
| <p>理事 (兼副学長) (教育・学生担当)</p> | <p>中 島 裕 昭</p> | <p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p> | <p>昭和63年9月 早稲田大学第一・第二文学部助手 平成2年4月 岐阜大学教養部講師 平成4年10月 東京学芸大学教育学部講師 平成11年2月 東京学芸大学教育学部助教授 平成19年5月 東京学芸大学教育学部教授</p> |
| <p>理事 (兼副学長) (財務・労務担当)</p> | <p>中 村 信 一</p> | <p>平成28年4月1日 ～平成30年3月31日</p> | <p>昭和55年4月 九州大学 昭和59年12月 文部省 平成11年4月 滋賀大学会計課長 平成13年1月 国立教育政策研究所総務部庶務課長 平成14年7月 文部科学省初等中等教育局教職員課課長補佐 平成16年10月 文部科学省初等中等教育局財務課課長補佐 平成18年4月 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課課長補佐 平成19年7月 文部科学省大臣官房総務課課長補佐 平成21年7月 文部科学省生涯学習政策局参事官付企画官 平成23年4月 大阪大学総務企画部長 平成25年4月 福島大学事務局長 平成28年3月 文部科学省大臣官房付採用・辞職(役員出向)</p> |

| | | | |
|-------------|------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監事 | 菊井高昭 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 昭和51年4月 立正大学経営学部講師 昭和54年4月 立正大学経営学部助教授 昭和58年4月 上智大学経済学部助教授 昭和61年4月 上智大学経済学部教授 昭和62年4月 上智大学経済学部経営学科長 (～平成元年3月) 平成19年4月 上智大学経済学研究科委員長 (～平成23年3月) 平成23年4月 上智大学学事局公開学習センター長 (～平成25年3月) 平成25年4月 上智大学経済学部特別契約教授 平成26年4月 国立大学法人東京学芸大学 監事 (～平成28年3月) 平成27年4月 上智大学名誉教授 |
| 監事 (非常勤) | 古川和 | 平成28年4月1日 ～平成32年8月31日 | 平成4年12月 (株)カズアンドカンパニー代表取締役 平成4年12月 ティーチングキッズ代表 平成14年4月 独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター子ども夢基金審査委員会体験活動部会 自然体験活動専門委員会委員(～平成15年3月) 平成14年6月 (株)アクションラーニング研究所代表取締役 平成15年4月 独立行政法人国立青年の家業務評価委員会委員(～平成17年3月) 平成15年8月 NPO 法人ティーチングキッズ代表 平成17年2月 文部科学省独立行政法人評価委員会臨時委員(～平成25年2月) 平成20年10月 NPO 法人体験型科学教育研究所専務理事 平成25年3月 文部科学省独立行政法人評価委員会委員(～平成27年3月) 平成27年4月 国立大学法人東京学芸大学 監事(非常勤) (～平成28年3月) |

1.1. 教職員の状況 (平成28年5月1日現在)

| | |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 大学教員 | 772人 (うち常勤 337人、非常勤 435人) |
| 附属学校教員 | 449人 (うち常勤 343人、非常勤 106人) |
| 職員 | 429人 (うち常勤 223人、非常勤 206人) |
| (常勤教職員の状況) | |
| 常勤教職員の平均年齢は46.3歳 (前年度45.1歳) となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者20人、民間からの出向者は0人です。 | |

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|----------|---------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 6,420 |
| 土地 | 148,917 | 長期借入金等 | — |
| 減損損失累計額 | △19 | 引当金 | |
| 建物 | 26,115 | 退職給付引当金 | 23 |
| 減価償却累計額 | △13,470 | その他の引当金 | — |
| 構築物 | 2,582 | その他の固定負債 | — |
| 減価償却累計額 | △1,411 | | |
| 工具器具備品 | 2,252 | 流動負債 | |
| 減価償却累計額 | △1,694 | 運営費交付金債務 | 6 |
| 図書 | 3,575 | 寄附金債務 | 410 |
| その他の有形固定資産 | 31 | 前受金 | 512 |
| その他の固定資産 | 68 | 預り金 | 443 |
| 流動資産 | | 未払金 | 1,174 |
| 現金及び預金 | 2,484 | その他の流動負債 | 107 |
| その他の流動資産 | 162 | | |
| | | 負債合計 | 9,099 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 資本金 | |
| | | 政府出資金 | 164,807 |
| | | 資本剰余金 | △4,721 |
| | | 利益剰余金 | 408 |
| | | その他の純資産 | — |
| | | 純資産合計 | 160,494 |
| 資産合計 | 169,594 | 負債純資産合計 | 169,594 |

※百万単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

(以下の表も同様)

2. 損益計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|--------|
| 経常費用 (A) | 12,865 |
| 業務費 | 12,448 |
| 教育経費 | 1,849 |
| 研究経費 | 293 |
| 診療経費 | — |
| 教育研究支援経費 | 286 |
| 受託研究費 | 18 |
| 共同研究費 | 28 |

| | |
|-------------------------|--------|
| 受託事業費 | 88 |
| 人件費 | 9,882 |
| その他 | — |
| 一般管理費 | 413 |
| 財務費用 | 0 |
| 雑損 | 3 |
| 経常収益 (B) | 13,016 |
| 運営費交付金収益 | 8,323 |
| 学生納付金収益 | 3,522 |
| 附属病院収益 | — |
| 受託研究収益 | 18 |
| 共同研究収益 | 28 |
| 受託事業等収益 | 88 |
| 寄附金収益 | 273 |
| 補助金等収益 | 68 |
| 施設費収益 | 33 |
| その他の収益 | 658 |
| 臨時収益 (C) | — |
| 前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D) | 0 |
| 当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D) | 151 |

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表へのリンク : <http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|--------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 588 |
| 人件費支出 | △9,925 |
| その他の業務支出 | △1,997 |
| 運営費交付金収入 | 8,329 |
| 学生納付金収入 | 3,387 |
| 附属病院収入 | — |
| 受託研究収入 | 5 |
| 共同研究収入 | 36 |
| 受託事業等収入 | 83 |
| 寄附金収入 | 293 |
| 補助金等収入 | 87 |
| その他の業務収入 | 288 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △151 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △89 |
| IV 資金に係る換算差額 (D) | — |
| V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D) | 348 |
| VI 資金期首残高 (F) | 2,136 |
| VII 資金期末残高 (G=F+E) | 2,484 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|------------------|
| I 業務費用 | 8,520 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 12,865 △4,344 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,075 |
| III 損益外減損損失相当額 | — |
| IV 損益外除売却差額相当額 | 0 |
| V 引当外賞与増加見積額 | △0 |
| VI 引当外退職給付増加見積額 | △1,255 |
| VII 機会費用 | 103 |
| VIII 国立大学法人等業務実施コスト | 8,444 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 28 年度末現在の資産合計は前年度比 639 百万円 (0.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 169,594 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合教育・人文社会 1 号館改修工事等により建物が 403 百万円 (1.6%) 増の 26,115 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が、1,097 百万円 (8.9%) 増の△13,470 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 28 年度末現在の負債合計は 25 百万円 (0.3%) 減の 9,099 百万円となっている。

主な増加要因としては、3 月に終了した工事が昨年度より多いことから、未払金が 48 百万円 (4.3%) 増の 1,174 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が 159 百万円 (2.4%) 減の 6,420 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 28 年度末現在の純資産合計は、613 百万円 (0.4%) 減の 160,494 百万円となっている。

主な増加要因としては、総合教育・人文社会 1 号館改修工事等により資本剰余

金が 311 百万円 (3.4%) 増の 9,448 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金の控除項目である損益外減価償却累計額が 1,073 百万円 (8.2%) 増の△14,150 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 192 百万円(1.5%)減の 12,865 百万円となっている。

主な増加要因としては、財務会計システムのハードウェア構築及びデータ移行等により一般管理費が 23 百万円 (6.0%) 増の 413 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、消耗品費や水道光熱費等の減少により、教育経費が 133 百万円 (6.8%) 減の 1,849 百万円になったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 28 年度の経常収益は、33 百万円 (0.3%) 増の 13,016 百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が 53 百万円 (0.7%) 増の 8,323 百万円になったこと、科学研究費間接費収益が 21 百万円 (49.7%) 増の 65 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、授業料収益が 81 百万円 (2.7%) 減の 2,967 百万円になったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記「経常収益」－「経常費用」に、前中期目標期間繰越積立金取崩額 636 千円を計上した結果、平成 28 年度の当期総利益は 180 百万円 (636.1%) 増の 151 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、669 百万円 (833.8%) 増の 588 百万円となっている。

主な増加要因としては、「運営費交付金収入」が 417 百万円 (5.3%) 増の 8,329 百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、456 百万円 (149.6%) 減の△151 百万円となっている。

主な減少要因として、平成 27 年度には事業年度を超える定期預金 (1,500 百万円) の払戻があったため、投資活動によるキャッシュ・フローが大きく増加していたことが挙げられる。

なお、この払戻の影響を除けば、今年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,043 百万円増となる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度における財務活動によるキャッシュ・フローは増減無しの△89 百万円となっている。

これは、平成 28 年度中に、新たなリース契約が無かったことによる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 28 年度の国立大学法人等業務実施コストは、551 百万円 (6.1%) 減の 8,444 百万円となっている。

主な増加要因としては、機会費用の算定に係る利回りが 0.065% となったことにより、政府出資等の機会費用が 103 百万円 (昨年度 0 円) 増の 103 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が 365 百万円 (41.0%) 減の△1,255 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産合計 | 172,607 | 172,652 | 172,759 | 170,233 | 169,594 |
| 負債合計 | 9,702 | 10,708 | 10,544 | 9,125 | 9,099 |
| 純資産合計 | 162,904 | 161,943 | 162,215 | 161,108 | 160,494 |
| 経常費用 | 11,941 | 12,468 | 12,811 | 13,057 | 12,865 |
| 経常収益 | 11,953 | 12,502 | 12,868 | 12,983 | 13,016 |
| 当期総損益 | 16 | 34 | 57 | △28 | 151 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 1,115 | 1,242 | △303 | △80 | 588 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △909 | △132 | △1,793 | 305 | △151 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △90 | △98 | △90 | △89 | △89 |
| 資金期末残高 | 3,176 | 4,188 | 2,001 | 2,136 | 2,484 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 8,606 | 8,719 | 9,195 | 8,995 | 8,444 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 7,674 | 8,115 | 8,541 | 8,665 | 8,520 |
| うち損益計算書上の費用 | 11,941 | 12,468 | 12,811 | 13,057 | 12,865 |
| うち自己収入 | △4,267 | △4,353 | △4,269 | △4,392 | △4,344 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,193 | 1,183 | 1,127 | 1,169 | 1,075 |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | △306 | 0 | 48 | 0 |
| 損益外減損損失相当額 | — | 19 | — | — | — |
| 引当外賞与増加見積額 | △72 | 54 | 27 | 1 | △0 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △1,114 | △1,394 | △1,144 | △889 | △1,255 |
| 機会費用 | 925 | 1,046 | 644 | 418 | 103 |
| (控除)国庫納付額 | — | — | — | — | — |

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメントの業務損益は423百万円と、前年度比136百万円（47.4%）増となっている。これは教育経費や人件費が減少したことなどにより、業務費用が前年度比192百万円（2.9%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△68百万円と、前年度比48百万円（41.6%）増となっている。これは、退職手当分の運営費交付金収益の増加などにより、業務収益が前年度比22百万円（0.6%）増となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△203百万円と、前年度比41百万円（16.8%）増となっている。これは、退職手当分の運営費交付金収益の増加などにより、業務収益が前年度比67百万円（3.3%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 大学 | 289 | 414 | 367 | 287 | 423 |
| 附属学校 | △34 | △146 | △100 | △117 | △68 |
| 法人共通 | △242 | △233 | △208 | △244 | △203 |
| 合計 | 11 | 34 | 57 | △74 | 151 |

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は73,597百万円と、前年度比450百万円（0.6%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことにより、相対的に建物が前年度比261百万円（3.6%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は90,883百万円と、前年度比368百万円（0.4%）減となっている。これは、建物減価償却累計額の増加が建物取得資産額を上回ったことにより、相対的に建物が前年度比351百万円（7.6%）減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は5,113百万円と、前年度比180百万円（3.7%）増となっている。これは、現預金の期末残高の増加等に伴い、流動資産等その他帰属資産が前年度比266百万円（19.8%）増となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 大学 | 73,574 | 73,513 | 74,309 | 74,047 | 73,597 |
| 附属学校 | 91,654 | 91,625 | 91,397 | 91,252 | 90,883 |
| 法人共通 | 7,379 | 7,512 | 7,052 | 4,933 | 5,113 |
| 合計 | 172,607 | 172,652 | 172,759 | 170,233 | 169,594 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 151 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、93 百万円を目的積立金として申請している。

平成 28 年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 636 千円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

総合教育科学系・人文社会科学系研究棟 1 号館改修工事（取得原価 284 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区分 | 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | | 平成 27 年度 | | 平成 28 年度 | | |
|---------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 差額理由 |
| 収入 | 13,028 | 12,778 | 13,092 | 14,561 | 14,572 | 14,254 | 12,675 | 12,492 | 13,026 | 12,867 | |
| 運営費交付金 | 8,085 | 8,085 | 8,000 | 8,000 | 7,886 | 7,886 | 7,912 | 7,912 | 8,329 | 8,329 | |
| 補助金等収入 | 476 | 411 | 465 | 509 | 194 | 196 | 86 | 106 | 43 | 100 | |
| 学生納付金収入 | 3,891 | 3,588 | 3,692 | 3,559 | 3,756 | 3,496 | 3,707 | 3,416 | 3,641 | 3,386 | |
| 附属病院収入 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| その他収入 | 576 | 694 | 934 | 2,493 | 2,734 | 2,674 | 968 | 1,057 | 1,011 | 1,050 | |
| 支出 | 13,028 | 12,821 | 13,092 | 13,999 | 14,572 | 14,515 | 12,675 | 12,799 | 13,026 | 12,667 | |
| 教育研究経費 | 12,161 | 12,053 | 11,868 | 12,071 | 12,421 | 12,494 | 11,931 | 12,118 | 12,176 | 11,818 | |
| 診療経費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 一般管理費 | — | — | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| その他支出 | 867 | 768 | 1,223 | 1,927 | 2,150 | 2,020 | 744 | 681 | 849 | 849 | |
| 収入－支出 | — | △43 | — | 562 | — | △261 | — | △307 | — | 199 | |

「Ⅳ 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の平成28年度における経常収益は13,016百万円で、その内訳は運営費交付金収益8,323百万円（63.9%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,967百万円（22.8%）その他の収益1,725百万円（13.3%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア．大学セグメント

大学セグメントは、教育学部、教育学研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 4,113百万円（当該セグメントにおける業務収益比60.5%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,079百万円、研究経費 276百万円、一般管理費 48百万円となっている。

【教育研究活動の推進】

・教育活動への取組

○教育内容の改善等

本学では、現代的教育課題に対応する実践力を備えた学校教員を養成するため、平成22年度に教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、必要な改善を進めている。

本推進本部では平成28年度に、次世代育成教育を担う力量あふれる教員・教育支援者の養成を強化するため、平成27年度に改訂した学士課程カリキュラムの検証を行いながら、教育職員免許法の改正を見据え、今後の日本の教育改革に必要な学校教育と教育支援の知識と技能を兼ね備えた人材の養成を目指したカリキュラム構造を構築するため、次期改訂カリキュラム方針の検討を開始した。

○図書館における学習支援

平成26年度末に改修工事を終えた附属図書館にアクティブ・ラーニング機能を持った「ラーニングコモンズ」を開設し、大学院生による学習サポータを置き学部学生に学習相談を中心とする学習支援を行った。相談件数は前年度と比べて2倍以上増加し [H27:111件→H28:230件]、学生からは高い評価を得ている。

加えて、学習サポータが神奈川県立相模原中等教育学校と連携し、総合的な学習の時間の支援として高校2年生約150名を対象に、論文作成支援のワークショップの講師を務めた。ラーニングコモンズでは、授業やセミナー、HATO プロジェクトの公開研究会や大学史資料室の「學藝アルバム2016」展、デジ読評価プロジェクト主催の講座など80件以上のイベントを開催し、延べ1,700名以上の参加があった。開催に当たって、学生自らが学びたいこと、伝えたいことをそれぞれ記入することができる「マッチングボード」を運用し学習コミュニティを創出するなど、開放的な環境でイベントを開催することにより教育の活性化に寄与した。常時平均30名前後の利用がありアクティブ・ラーニングの空間として高い稼働率となっている。

なお、職員が京都大学高等教育研究開発推進センター主催の第23回大学教育研究フォーラムにて学習サポーターの卒業論文支援について発表を行った。

また、本学附属学校学校図書館と連携し、附属図書館内で附属学校の学校図書館を使った授業事例の展示を行い、学生に対し附属学校での授業事例の紹介を行った。

○学習環境の整備

教科横断型の学習や体験型の学習を指導する力を持った教員を養成するため、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業科目の全学的な開設を図るとともに、アクティブ・ラーニング対応教室の整備を始めた。

○学芸カフェテリアによる学修・キャリア支援

「学芸カフェテリア」は、Webサイト上に設けられたシステムで、学生が自分に合った学修支援やキャリア支援のためのメニューを選択し、活用することができるものである。

また、学生キャリア支援室内の組織としてカフェテリアオフィスの運営も行い、学生の学習コミュニティーエリア・キャリア相談の総合窓口として活用されている。

メニューの一つである学芸カフェテリア講座は、参加者によるディスカッションを取り込んだ参加型のアクティブ・ラーニングで、学生が講座の運営に参画するにあたり、ファシリテーション講座を実施し、講座を作り上げていく姿勢を育成している。昨年度に引き続き学内組織と連携し、障がい学生支援室、留学生センター、理科教員高度支援センター、児童・生徒支援連携センター及び附属の小中高の教員から提供された講座以外にも、学生サポーターのカフェメイツが、自分たちで企画、講師との交渉・連絡調整、運営を主体的に行うカフェメイツ企画講座（平成28年度は9講座）を実施した。このほか、企業に就職が内定した学生を就活サポーターとして活用し、内部資源の有効活用とキャリア支援の連携が促進された。

○教職特待生制度

本学では、学校教員や保育士等になることを強く志望しながらも経済的事情により大学での修学が困難な学生を支援することにより優秀な教員を養成することを目的とした教職特待生制度を継続して実施している。支援内容は、入学料、授業料の納付金の免除、4年間にわたる年額40万円の奨学金の支給、学寮への優先的入寮及び寄宿料の免除を行っている。平成28年度は、初等教育教員養成課程8名、中等教育教員養成課程3名、特別支援教育教員養成課程1名の計12名を特待生に選出した。

また、教職特待生に対するアンケートによる制度の見直しも随時行っており、平成28年度は返還猶予期間を延長する規則改正を行い、平成29年度から実施することとした。

○新教員養成コース特別給付金

学部4年間に加え大学院2年間の一貫教育を行う「新教員養成コース」において、大学院の授業料相当分を支給することにより、専門的知識・スキルを基礎とした高度な実践的教育能力を有する教員を目指す意欲の高い学生を支援する「新教員養成コース特別給付金制度」を継続して実施し、教員就職率向上に取り組む中、平成27年度に続き平成28年度修了生も教員就職率は100%となった。

○HATOプロジェクトによる教員養成の質保証の実質化に向けての取組

平成28年度で5年目となった文部科学省国立大学改革強化推進補助金事業「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築—教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト—」において、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）は、これまでの取組を通して得られた本プロジェクトの成果に関して情報発信を行うとともに、教員養成系大学・学部間の連携を推進し、教員養成機能の強化、教員養成の質保証の実質化を図りつつ、残る調査研究を行った。

本年度は3部門全16プロジェクトを「連携型」と「協働型」に分け、平成30年度以降も見据えた成果発信の明確化を図り、取組の推進につなげることができた。

また、成果発信としては、研修会の開催（19件1,021人）、学会・教育委員会・学校現場等での成果公表（63件）、論文等発表（11件）に加え、テキスト教材・コンテンツ等をWebページに掲載し、本事業の公表・普及につなげた。

○教員免許状更新講習の実施

平成21年4月より教員免許状更新制が実施され、平成28年度で8年目を迎えた。

本学で実施している対面式講習では、必修領域20講習、定員2,200名、選択必修領域23講習、定員2,310名、選択領域114講習を夏季休業期間中の8月1日から8月19日の間の10日間で実施し、必修講習は1,630名、選択必修講習1,578名、選択講習4,210名の受講者が受講しており、関東地域のみならず他の地域の受講者も担っている。

また、愛知教育大学・千歳科学技術大学と連携し、全国の受講者を対象としてeラーニングによる免許状更新講習を実施しており、受講者数は、必修講習1,795名、選択必修講習1,806名、選択講習5,367名となっている。

○障がい学生支援室の体制強化

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことに伴い、本学の障がい学生支援室の役割が重要視され、かつ、発達障がい学生の相談の増、支援ニーズの多様化に対応するため、障がい学生支援室の職員を非常勤講師で対応していたところを、平成28年8月に常勤講師を採用し、障がい学生支援室の体制強化を図った。

○アドミッションオフィスの機能を持つ組織の設置に向けての取組

本学では、平成23年度をピークに志願者数が減少している状況であり、「ミッションの再定義」による教員就職率70%以上を確保するためにも、志願者を増やし、教員志望の高い学生を確保する必要がある。そのため、第3期中期目標・中期計画の中では、アドミッションオフィスの機能を持つ組織の設置に向け、平成28年4月、役員会の下に「アドミッションセンター（仮称）設置に伴う検討プロジェクト」を置いた。

プロジェクトでは、本学にとって、どのような組織が望ましいか等の検討を行うとともに、プロジェクトメンバーによる既設5大学への訪問調査を実施し、先行大学の取組や課題等を参照の上、具体的に組織や業務等について検討した。その結果として、迅速に意思決定ができる戦略的な組織であるため役員会の下に設置し、副学長を室長とすることとした。

また、業務としては、入学者選抜に関する調査研究・分析及び入試に関する広報戦略を軸としていくこと等を検討し、入学者選抜の改善に向けた戦略的な組織とした。

プロジェクトで1年間検討した結果を取りまとめ、役員会へ最終報告を行い、検討結果に基づいた新たな組織としてアドミッションオフィスを平成29年度中に設置する予定で

ある。

○防災教育

近年、学校現場における気象災害への対策が急務となっている。昨年夏には本学からも遠くない高校のグラウンドで落雷事故が発生している。自然科学群理科教室（佐藤尚毅准教授）では、気象災害に対する対応能力を高めるため、気象予報士試験の受験も視野に入れた専門的な気象教育を実施した。そのうちのひとつが、学芸カフェテリア講座「天気予報セミナー」である。従来は単発の講座だったが、今年度は時間をかけて春学期中に12回実施し、20名程度の参加があった。その半数程度は理科が専門ではない学生である。

また、ふたつめの取組として、従来、気象学研究室の学生のみを対象にしていた実験やゼミを、研究室以外の学生にも開放した。その結果、地学教室以外の理科選修・専攻の学生や、理科選修・専攻ではない学生が参加し、気象災害に関する学生の理解が深まり、今年度は、気象学研究室からは3名、それ以外から1名の学生が気象予報士試験に合格した。彼らは、学校現場で、あるいは学校と連携する気象予報士として、防災教育の中心となることが期待できる。来年度に向け、教職員向けのFD・SD研修も計画している。

○プログラミング教育

「小学校段階におけるプログラミング教育の在り方について（議論の取りまとめ）」（文部科学省 2016年6月16日）にあるように、小学校においても2020年度からプログラミング教育が実施される。ここでは、ソースコードは書かないが、児童が自分でプログラムを作成することが求められている。しかし、本学の従来の授業の中では、このような形でのプログラミング教育はあまり行なわれてこなかった。そこで、自然科学群理科教室（佐藤尚毅准教授）では、学芸カフェテリア講座「先生のためのScratch入門講座」を開講し、新しい形でのプログラミングを学習する機会を設けた。少人数ではあったが、受講者は楽しみながら非常に積極的にプログラミングに取り組んでおり、大いに手ごたえが感じられた。来年度は、現職教員向けの研修として実施する予定であり、教職員向けのFD・SD研修も計画している。

また、前項の「防災教育」のふたつめの取組は、プログラミングを積極的に行なう専門性の高いものであり、プログラミング教育としても有意義であった。

○教育支援事業

教育実践研究支援センター（情報メディアカフェオフィス）では、e-Learning 推進事業、教員養成の情報化対応研究支援事業として、授業観察用の映像教材開発、HATO プロジェクト及び日本における次世代対応型教育モデルの研究開発事業での映像開発支援、FD研修等の学内行事の撮影・配信、総合メディア教育館と情報教育演習室の運営、AV 機器の貸し出し業務を行った。

・研究活動への取組

○「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」プロジェクト

平成27年度に引き続き、平成28年度文部科学省機能強化経費「日本における次世代対応型教育モデルの研究開発」において、以下の取組を行った。

①OECD の Education2030事業の一環として、2030年に向けて育成すべきコンピテンシー（資質・能力）を指導するための授業・学習モデルの開発

②次期学習指導要領に対応したコンピテンシーの評価内容と評価方法の研究

③コンピテンシー育成の授業実践を国内外に広めるために開発した Web による研修用授業映像システムの構築と公開

その成果として、①では、コンピテンシーの構成要素である汎用的スキルと態度・価値を育成する授業の提案を行い、児童生徒の自己評価データによって効果を分析した。②では、コンピテンシー育成に対する評価可能性の分析結果とともに、道徳・特別活動・総合的な学習の時間に対する多様な評価のあり方に関する知見を呈示した。③では、映像配信システムのコンテンツとなる動画の集積と映像に掲載するコンピテンシー情報の整備を行った。

○附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト」

平成27年度に引き続き、平成28年度文部科学省機能強化経費「附属学校等と協働した教員養成系大学による『経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト』」において、以下の取組を行った。

①小金井市と足立区の連携協力校に学生を派遣し教育支援を行うとともに、意識調査、基礎学力調査を実施し、対象児童・生徒の背景を分析した。

②小金井市において SSW（スクールソーシャルワーカー）活動を開始し、SSW 小金井市連絡協議会を開催するなど、地域との連携を強化した。

③附属学校で開発されたプログラムをもとに、附属竹早小学校と足立区立六木小学校で「公開授業」を実施し、両校が共同で実践・評価（単元カリキュラム共同開発・授業研究協議会）を行った。

④足立区第十三中学校において ICT を活用した学生による学習支援を継続的に実施し、生徒の意欲を高める等の成果を上げた。

⑤学童保育（放課後児童クラブ）を学内にて実施し、講義科目との連携を図る活動を行った。

⑥研究の成果を2月19日に開催された「東京学芸大学パッケージ型支援プロジェクト成果報告シンポジウム」にて発表した。

○「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」

文部科学省から委託を受けて実施している「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」において、平成27年度に提案した「コア・カリキュラム（試案）」の有効性を確認するため、調査を行った。

教員養成については、小学校教員免許状取得の課程認定を受けている大学のうち小学校外国語活動対応の科目を開設している大学、中・高等学校教員免許状（外国語（英語））取得の課程認定を受けている大学・学部、都道府県・政令指定都市・市区町村教育委員会を対象とし、教員研修については、本事業調査研究委員が関わる教員研修の受講者を対象とした。質問紙は、「コア・カリキュラム（試案）」で提案された学習項目の有効性を5件法で尋ねる内容及び自由記述欄で構成し、その結果は、コア・カリキュラム開発のための貴重なデータとなった。

また、平成27年度に続き、台湾と韓国を対象に視察調査を行い、さらに詳細な教員養成・教員研修の実態とそれを可能にする制度について、聞き取りを行った。

台湾の視察では、台北師範大学・台中教育大学を訪問し、台北師範大学では初等教育の

教員養成及び専科指導に当たる学生と一般の学生の英語力・指導力の在り方について、台中教育大学では中等教育の教員養成について、実際の授業参観も合わせて聞き取りを行った。韓国の視察では、ソウル教育大学・ソウル大学・ソウル教育情報院を訪問し、主に現職教員の指導力向上について聞き取りを行った。

これらの内容についてシンポジウム—英語教育コア・カリキュラムの完成と活用に向けて—を開催し、小学校、中・高等学校における効果的な教職課程及び教員研修におけるコア・カリキュラムの提案と事例紹介を行った。

事業の成果としては、報告書と資料映像を作成し、小学校教員免許状取得の課程認定を受けている大学・学部、中・高等学校教員免許状（外国語（英語））取得の課程認定を受けている大学・学部、都道府県教育委員会に送付した。

また、シンポジウムの様子が各種報道機関に取り上げられたことから、国立の教員養成大学が教育改革の重要な一翼を担っていることを広くアピールできた。

○「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」

平成27年度に引き続き、平成28年度文部科学省機能強化経費（機能強化促進分）「国際算数・数学授業改善のための自己向上機能を備えた教員養成システム開発」において、以下の取組を行った。

①国内の教員、学生及び院生を対象にこれまでの研究成果をもとに授業研究を学術的に解明するセミナーを実施した。

また、米国、英国、オーストラリア、シンガポール、マレーシア、オランダ、スイス及びポルトガルから合計34名の研究者を招き、日本の授業研究を比較文化的視点から考究するイマージョンプログラムを実施した。その際、附属小金井小中学校、附属国際中等教育学校と都内及び山梨県内の公立学校で研究授業と協議会を実施した。

②一昨年度より3年計画で開始したカタール大学と連携した授業研究による教師資質向上プロジェクトも継続して実施している。

③授業観察のためにアメリカの Lesson Study Alliance と共同開発し、平成24年3月19日に一般無料公開した iPad 用アプリケーションが、平成29年3月時点で、国内外で累計100,000を超えるユーザーによってダウンロードされている。

④新規事業として、東京都教職員センターと共同で指導主事を対象とした授業研究に関するセミナーを実施した。

また、株式会社三菱総合研究所の委託を受け、日本型在外教育の海外展開推進事業パイロット事業において、タイ・バンコク日本人学校及びコンケン大学と協議し、タイ現地校での授業研究を展開するための準備を行った。

その他、授業改善システム構築のノウハウを活かし、OECD-TALIS のビデオスタディ事業にも関与している。

○旧師範学校関係資料の保存とアーカイブズシステムの構築

大学史資料室では、平成28年度に「平成28年度共通政策課題（文化的・学術的な資料等の保存等）」を得て、「旧師範学校関係資料の保存とアーカイブズシステムの構築」事業を継続実施した。この事業は平成27年度から3年間継続される予定で実施しているものであり、教育系単科大学を中心とした国立大学図書館が所蔵する師範学校関係資料のデータベースを作成し整理したものを大学史資料室のサイトで公開（平成27年度は13校）してきた。平成28年度は、更に21校の国立大学図書館が所蔵する師範学校関係資料のデータベースの

作成に着手した。このシステムは国際的な汎用性のある General Standard Archival Description に基づいて作成しており、相互検索や所在地検索等を可能にしている。

また、画像と映像資料のデータベース化を新しく開始するとともに、自校史教育テキストの作成の準備を進めている。

○GLOBE の推進に関する取組

環境教育研究センターは、国際的な環境教育プログラムであるグローブ (GLOBE「Global Learning and Observations to Benefit the Environment」) の推進を図るため、年次会議 (アメリカ) に参加するとともに、GLOBE 推進事業連絡協議会を開催し、文部科学省により選定された全国の小学校から高校までの指定校 (第11期15校) の担当教員による中間報告及び12月に開催予定の「グローブ日本 生徒の集い」に向けた意見交換を行なった。

また、第11期 (2年間) の集大成として、活動成果を報告書に取りまとめ発表するとともに、12月には、指定校による「グローブ日本 生徒の集い」を国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、生徒による口頭発表及びポスター発表が行われた。

○科学研究費助成事業採択率の向上に関する取組

科学研究費助成事業の採択率を向上させるため、応募予定者に対し採択者の研究計画調書の閲覧を可能とし、10名が閲覧した。さらに、例年説明会方式で実施している「研究計画調書作成相談会」をオフィスアワー形式にして実施した。

その結果、継続分を含めた採択数は平成22年度に97件 (転入者除く) であったが、5年間で約1.5倍増え (平成22年度比)、平成28年度は146件 (転入者除く) となった。特に、平成26年度から公表されている分野別の新規採択累計数では、科学教育分野が3年続けて全国第1位となった。

また、平成27年度新規応募件数50件以上の研究機関別採択率は全国11位であったが、平成28年度は全国第5位に上昇した。

○教育実践研究推進本部の取組

教育実践研究推進本部においては、トップマネジメント経費により、大学教員と附属学校教員が組織的に連携した研究体制をとって推進する「特別開発研究プロジェクト」の新規公募を行い、9件を採択した。

平成27年度からの2年計画継続分のプロジェクトについては、平成28年6月に「特別開発研究プロジェクト」報告会において1年目終了時の研究成果を公表し、これに基づき評価及び査定を行い、10件を採択した。そして、平成28年度開始の2年計画継続分の報告会については、2年目の研究を早期に着手できるよう時期を早め、1年目の年度内 (平成29年2月) に開催し、新年度すぐに評価及び査定を行うこととした。

また、本学着任後1年未満の大学教員の研究環境の充実を図り、教員養成に関わる研究を推進するための研究費『若手教員等研究支援費枠』において、43歳未満を対象とした「若手教員等支援枠」11件、「新規教員枠」18件をそれぞれ採択した。

さらに、「平成28年度大学教員研究専念期間取得」の公募を行い、若手枠1名を含む3名については非常勤講師枠 (計7枠) を措置し、研究専念者を決定した。

○教員養成系大学の特長を活かした高度原子力教育カリキュラムの開発

自然科学系 (広域自然科学講座・佐藤公法准教授) では、平成27年度より、文部科学

省の原子力人材育成等推進事業費補助金の交付を受けて、「教員養成系大学の特長を活かした高度原子力教育カリキュラムの開発」に取り組んでいる。

本事業では、教員養成の基幹大学である東京学芸大学の特色を活かした高度原子力教育カリキュラムを開発し、実際の教育現場に展開する事業モデルを構築することを目的とする。これまでに、本学の放射線管理区域である放射性同位元素総合実験施設（RI施設）を利用し、講義室およびRI施設での講義と実習、除染に関する講義と模擬実験、福島関連試料の取扱い、福島などのフィールドワークから構成されるカリキュラムを作成し、それを本学で開設されている正規授業、理科教員高度支援センターの現職教員用研修プログラムを利用して試験的に実践した。

○公開シンポジウム「これからの学校教育と教員養成カリキュラム」

教員養成カリキュラム開発研究センターでは平成12年の設置以来、毎年「これからの学校教育と教員養成カリキュラム」を主題する公開シンポジウムを企画、開催している。開催に当たっては、東京都教育委員会ほか近隣市教委等の後援を得ることを常とし、広く周知を図り、本学在學生はもちろん現職教員、教育行政関係者、大学関係者そして地域社会に学びと交流の機会を提供している。平成28年度は、「アクティブ・ラーニングと教師の力量：小学校理科を主題として」という副題のもと、学内外から3人の報告者を招き、最新の動向や具体的な考え方について講演し、その後、100人ほどの参加者を交えて質疑討論を行った（平成28年11月27日開催）。この内容を広く活用してもらうべく、シンポジウムの内容を収めた冊子を作成し関係機関及び希望者に頒布し、あわせて当センターのウェブサイトで報告部分を公開した。

なお平成27年度は、「『21世紀型学力』と教師の役割」という副題のもと開催している。今後も研究的に、また実践的に有意義な課題に焦点を当てた公開シンポジウムを企画していく予定である。

○教員養成カリキュラム開発研究センター（教員養成プログラム研究開発部門）

教員養成カリキュラム開発研究センターの教員養成プログラム研究開発部門は、平成28年度に「教員養成課程におけるグローバル次元の研究—IB教員養成の国際比較—」と「教員養成における実践的プログラムの運営に関する研究」の2つのプロジェクトを学内外の研究者と共同で実施した。前者については、国内外の大学における国際バカロレア機構認定の教員養成コースの制度・内容・方法上の特徴の解明に取り組み、平成28年12月に報告書を刊行した。後者については、教育実習等の教育現場との関わりが問われる科目群の指導体制や運営、評価等のあり方を、全国の国公立大学を対象に実施した調査に基づいて検討を行い、資料集を編集した。この研究成果は、学会発表や『教員養成カリキュラム開発研究センター研究年報』第16巻（平成29年3月刊行）所収の論文のかたちで公表された。

○「水辺の学びデザインプロジェクト」(WaSIT)

環境教育研究センターでは、平成28年度からコカ・コーラ財団の支援を受け、「水辺の学びデザインプロジェクト」(WaSIT)を開始し、研究員を配置し実施体制を整えるとともに、水環境教育活動の実施に向け、春学期に北海道でフィールド実習の下見や関係者との打ち合わせ・情報交換等を行なった。

また、8月には、「水辺の学びデザインプロジェクト」第1期メンバー20名（学部生・大学院生）を選考した。9月には、「雨煙別小学校 コカ・コーラ環境ハウス」（北海道）

でのフィールド実習を実施する一方、教務補佐員を配置し、さらなる体制整備を行なった。さらに、平成 29 年 1 月から、第 1 期メンバーによるスペシャル・インタレスト・ツアー (SIT) を企画、実施するとともに、水辺をテーマとした教材の提案や開発を行い、その成果を発信した。

○沖縄観光インフラカードによる新たな観光振興に関する研究

環境教育研究センター（吉富友恭准教授）では、「一般財団法人沖縄美ら島財団」からの助成を受け、沖縄の観光を広く支える公園、ダム、道路、橋梁、港湾等のインフラの重要性を一般の方に広く容易に理解してもらうため、「沖縄観光インフラカード」の企画およびその調査に関わった。

これは、内閣府が 2015 年 2 月より沖縄のインフラ施設を対象に発行しているもので、カードのデザインは本学の正木賢一准教授。従来の観光コースにインフラが組み込まれることで展示施設の機能が広がり、観光を通じた教育活動が広がっていくことが期待される。

○あまみず社会の普及啓発教育のためのデザイン・サイン計画の検討および実践

環境教育研究センター（吉富友恭准教授）では、国立研究開発法人科学技術振興機構からの受託研究に取り組んだ。当該研究は、分散型水管理の実現のために全体のビジョンを描き、要素技術の開発、効果の評価、技術の多面性と多機能性と日本の伝統的な知恵をつなぐ 7 大学で取り組むプロジェクトである。本学は、流域市民に雨水貯留への理解や活動への参加を促す展示デザインを担当し、展示・情報発信の考え方と具体的な方法について制作のプロセスを含めて検討している。

○教育資源としての河川構造物の活用および普及啓発に関する検討

環境教育研究センター（吉富友恭准教授）では、共和コンクリート工業株式会社との共同研究に取り組んだ。

私たちの生活の基盤であるインフラは、学習の題材として学校現場で扱われる事が多いが、教育学部の授業で取り上げられることがほとんどないため、防災や水資源のことも含め、河川環境を多面的に学ぶフィールド実習を大学院の授業を中心として継続的に実施している。

今年度も大学院の授業において、河川構造物や関連施設を巡るフィールド実習を実施したが、この連携により、訪問先との調整、解説、環境観測活動等を充実させることができた。

○ペダゴジカル・マシン：教え教えられる人工物の発達認知手科学的基盤

教育実践研究支援センター（林安紀子教授）では、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的創造推進事業（CREST）からの受託（平成 24 年～29 年）により、研究領域「共生社会に向けた人間調和型情報技術の構築」における研究課題「ペダゴジカル・マシン：教え教えられる人工物の発達認知手科学的基盤」について、東大（チーム代表）、慶応大、（株）アニモとの研究チームにおいて共同研究を行った。

本学は、「乳幼児の音声言語学習に及ぼす認知的・社会的要因の基礎的検討、および教育現場での実践的検討」（代表・林安紀子）を担当し、平成28年度は、前年度までの成果をもとに、本学附属幼稚園において、幼児集団におけるロボットを介した言語学習実験や、

母子相互作用の計測実験等を実施し、教育現場におけるペダゴジカル・マシンの実践的検討を行った。

・社会との連携

○「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」の開催

教員就職率の向上を目指し、平成26年度から各教育委員会の採用担当者を招いた「全国教育委員会教員採用試験合同説明会」を開催している。平成28年度は北海道から沖縄まで54の教育委員会担当者が来学、約410名の学生が参加し、「教員採用試験の詳細や求める教師像」、「地域の特色や教育の取組」、「教員の実情」などについての質問や活発な意見交換が行われ、学生の意識を高め教員就職率の向上を目指すとともに、全国の政令指定都市及び地方教育委員会との連携を図り、教員養成大学における広域型の拠点的役割を果たした。

○理科教員高度支援センター

理科教員高度支援センターでは、観察・実験が苦手な小・中学校教員を中心に、理科を専門とする教員も対象として、理科の授業実践に必要な基礎的実験技能の修得、および、専門的な科学の内容の理解を目的とした各種の研修を実施している。

今年度は、東京都教員研修センターとの連携による現職教員研修（半日～1日）を42件、多摩六都科学館夏季教員セミナー（3日間、6テーマ）、長期研修（3日間、4テーマ）、シンポジウム（1回）を開催したほか、航空機を用いた無重力実験研修、依頼に応じての出張研修、出前授業を順次開催した。本学の非理科生のための理科観察・実験講座（6回）も実施した。

また、今後、全国の教育委員会の教員研修を支援するためのケース・スタディーとして、福井県教育研究所における教員研修の支援を開始した。さらに、アクティブラーニングを導入した新しい理科教育の教材開発のため、UCバークレー校の教育研究所で開発されたFOSSプログラムを調査した。

○学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験

毎年文部科学省から委託を受け、学校図書館司書教諭講習及び教員資格認定試験を実施している。学校図書館司書教諭講習は、学校図書館の専門的職務に携わる司書教諭を養成するためのもので、1科目30時間の講習を5科目開設しており、平成28年度は、7月21日から8月23日までの約1か月間で、期間中延べ約400名の受講があった。

教員資格認定試験は、幼稚園及び小学校の教員資格認定試験を実施し、特に幼稚園教員資格認定試験については、幹事校として全国の実施大学の取りまとめを行った。

○教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として

本学は、教育職員免許法で規定された幼稚園教諭等の教員養成機関として文部科学省から指定された機関の指導大学となっており、平成28年度は、本学が担当している指定教員養成機関の中から1校を抽出し、教育課程や教員の資格、配置等について実地視察を行った。

○デジタル教科書に関する取組

総合教育科学系（教育学講座・高橋純准教授）では、「デジタル教科書に関する研究助

成」を受けて、文部科学省「デジタル教科書の位置づけに関する検討会議」最終まとめに対応したデジタル教科書及びその周辺の教員研修等の開発や実証実験を行った。

具体的には、①NHKの動画教材を埋め込んだ指導者用デジタル教科書の開発及び実証実験、②指導者用デジタル教科書の効果的な活用法を検討するための利用記録自動取得システムの開発、③指導者用デジタル教材のための教員研修プログラム及び教材パンフレットの開発などを、教育出版を中心に、全国約10名の現場教員、墨田区教育委員会、船橋市教育委員会、NHKなどの協力を得て行った。

これらの取組により、教員にとって使いやすいデジタル教科書の設計指針や、それらが実装されたデジタル教科書が開発される見込みである。

○学校情報システムに関する取組

総合教育科学系（教育学講座・高橋純准教授）では、大日本印刷株式会社及び日本ユニシス株式会社との共同研究である「学校情報システムによる学校経営支援に関する研究」に取り組み、教員の働き方改革を進めるために、従来の校務情報システムを発展させ、学校経営支援に資するシステムの要件の検討、その一部についての開発を行った。

具体的には、①学校経営支援システムに必要な要件の検討、②学校・保護者・地域のコミュニケーションを図るためのシステム「連絡 Plus」の開発、③出欠席等のデータ分析による不登校予備群の予測手法の開発などを、日本ユニシス、大日本印刷を中心に、教育長、校長らで構成される研究会、逗子市教育委員会、相模原市教育委員会の協力を得て行った。

成果の一部については、全日本教育工学研究協議会全国大会において、発表、ワークショップの開催等を通じて公表された。

○武蔵野市立小学校の体育授業へのタグラグビー導入に関する取組

芸術・スポーツ科学系（健康・スポーツ科学講座、鈴木秀人教授、佐藤善人准教授）では、平成28年度地域連携推進事業「武蔵野市立小学校の体育授業へのタグラグビー導入支援事業～大学・教育委員会・企業チームが連携した取り組み～」に取り組んだ。

武蔵野市では、子どもたちの運動能力・体力低下に対する解決策の一つとして、ゲームの参加や得点の仕方に関わる技術が易しいため、運動が苦手な子どもも活躍できるタグラグビーを市立小学校の体育授業へ導入しようとしている。そこで、この種目の研究を行ってきた申請者らは、標記の学内経費を得て、武蔵野市教育委員会及び同市を拠点とする企業ラグビーチームの横河アトラスターズと連携しながら、その導入を支援する取組を行った。主な取組と成果は以下のとおりである。

①市立小学校の教員を対象とした座学と実技から成るタグラグビーの指導法研修会を、平成28年8月2日と8日の2回にわたり市立総合体育館で開催し、計24名の参加者があった。研修は大変好評であったが、参加者の多くが2学期以降の授業を担当する教師ではなく体育主任等であった。

②2学期になると、9月13日の市立境南小を皮切りに、12月2日の市立一小まで計7校、延べ12回の「授業の単元開始1ないし1・2時間めの導入」を、鈴木または佐藤が大学院生のTAや学級担任らと協力しながら行い、教師たちにとって最も難しいタグラグビーの学習のスタートの道筋をつけるとともに、その後の指導のアドバイスをを行った。以降も授業において困ったことがあれば相談に乗り、また必要に応じて授業の様子を観察するなどした。

③単元が終了した学級は、横河アトラスターズの選手たちとの交流大会を行った。各チー

ムに選手が入ったり、子どものチームが選手のチームに挑戦するなど、やり方は様々であったが、普段は直接見る事のない巨漢の外国人選手や高い技術を持つ選手たちと直に触れ合ったことは、子供たちにとって貴重な経験になったようである。

④校長や体育主任から要望のあった学校には、体力・運動能力調査の結果についてのデータを分析して、アドバイスをを行った。

事業全体は大きな評価を得て、市教育委員会からは来年度も継続したいという要望を聞いている。

課題としては、8月の研修会の内容が体育主任から実際に授業を行う予定の学級担任へほとんど伝達されておらず、導入段階の指導と事前の研修会を効果的に繋ぐことが出来ていなかったことが挙げられる。次年度は、研修会参加者を授業予定者とするなどの改善を図っていきたい。

○地域や社会と連携した環境教育普及活動

環境教育研究センターでは、地域連携による「環境教育リーダー養成講座」を学生向けに開講、ミュージアムの仕事と環境教育をテーマとした「環境教育セミナー」を開催、また、学校の教室内外を舞台とした環境教育実践をテーマに小金井・国分寺・小平「環境教育実践フォーラム」を実施した。附設の教材植物園では、数多くの本学の学生や教職員、附属学校や地域の児童、地域住民などが、環境学習を行った。

○学習者用デジタル教科書コンテンツを活用した実践から見えてくる活用方法と効果の検討

教育実践研究支援センター（加藤直樹准教授）では、日立製作所との共同研究「授業におけるデジタル教科書を中心とした ICT 活用に関する実証研究」、光村図書出版との共同研究「学習者用デジタル教科書コンテンツを活用した実践から見えてくる活用方法と効果の検討」を通して、導入が検討されている学習者用デジタル教科書について、小平市立小平第七小学校の協力を得ながら実践研究を行った。この実践研究では、CoNETS コンソーシアムの学習者用デジタル教科書ビューアの改善点を洗い出すとともに、学習者用デジタル教科書の効果の検証を行ってきた。外部に公表できない数値データを含め、学習者用デジタル教科書による学習の向上を示すデータが得られ、今後の学習者用デジタル教科書の開発・普及に大きな影響を与えうる成果を上げた。

○教育フォーラム（教育実践研究支援センター）

東京学芸大学・3市連携 IT 活用コンソーシアムでは、平成28年度地域連携推進事業費と9企業からの協賛を得て、9回目となる教育フォーラムを開催した。この教育フォーラムでは、授業における ICT 活用に関する研究の第一人者である中川一史先生の招待講演、小平市、小金井市、附属小金井小学校の教員による ICT 活用の実践報告、教育実習における ICT 活用実践の報告を行い、187名の参加者を集めた。近隣3市を含め地域の学校への ICT 活用実践の普及を促す催し物としての認知されるようになってきており、企業からの協力も得られるようになってきた。

○教員養成機能の充実プロジェクト

教育実践研究支援センターでは、教育研究事業（教員養成機能の充実プロジェクト）として、附属小金井小学校と近隣の小学校の協力を得て、教育実習における ICT 活用実践プ

プログラムの実施、ICT 活用映像教材の開発を行った。3年次の基礎実習では、情報教育選修の学生を中心としたチームアプローチによって初等教育教員養成課程の約1/4の学生がICT 活用を体験した。4年次の応用実習では、小平市と国分寺市の協力校4校で6名の学生がICT 活用を実践した。

○現職教員研修推進機構の取組

平成 28 年 5 月に現職教員研修推進機構を設置し、新たな社会的要請にこたえるハイレベルな現職教員研修プログラムの開発事業を開始した。概要としては、学校教育に対する新たな社会的要請に応じた現職教員の多様な職能成長ニーズに対して、教員養成の基幹大学として学内のハイレベル・シーズを活かした研修プログラムを開発・提供し、全国の教員養成系大学・学部に対し先導的な教員養成・研修モデルを呈示していくものである。

教育委員会との連携を推進させるため、目指す方向性及び現職教員研修に関するニーズ調査項目等について検討を進め、教育委員会の聞き取り調査を開始した。

○岩手県二戸市教育委員会との活発な連携事業

岩手県二戸市教育委員会との連携事業は、本学が同教育委の「学力向上プロジェクト」に関わっており、今年度は 11 名の本学学生が 5 日間現地を訪れ「サテライト学習会・防災教育プログラム研修」に参加した。このほかにも二戸市公立学校教員による本学附属学校視察や研修会参加、また本学附属学校教員が二戸市を訪れて模擬授業を行うなどの活発な交流が行われている。同教育委からは子どもたちの学力が着実に向上しているとの報告もあり、本学学生・附属学校教員、同市の公立学校教員それぞれにとって意義のある連携活動となっている。

○広域に展開する地域連携 ー福島県猪苗代町との連携協定

平成 28 年 6 月、福島県猪苗代町と地域連携に関する協定を締結した。町と地元企業などにより推進するプロジェクト「みらいなこどもプロジェクト」に、本学は教育機関のひとつとして参画し、連携・協力していくというもの。8 月、猪苗代町体験交流館「学びいな」において協定締結の記念イベント「学びいなであそびーな」が開催され、2 日間で 1,000 名を超える来場者を得た。その後も本学学生が地元小学校で学校ボランティアを行うなど連携した活動が続いている。

○地域連携推進事業 公募事業による推進

社会連携推進本部において募集した平成 28 年度地域連携推進事業として、「小平市および近隣特別支援学校との連携事業「ふれる・もつ・かんじる展」」、「埼玉県の特別支援教育における ICT・AT 関連情報の普及推進事業」、「東京学芸大学・3 市連携 IT 活用コンソーシアム」、「武蔵野市立小学校の体育授業へのタグラグビー導入支援事業」の 4 件の事業が実施された。同コンソーシアムでの「教育フォーラム」の開催は 9 回目を数え、賛同する企業から協賛金を受けて取組の充実を図った。

○地域の交流拠点づくり - 地域連携の視点による研究シーズの掘り起こし

「まちのカルチャーカフェ」と「学芸大の先生ファイル」

地域連携の交流拠点として図書館カフェ「note cafe」を位置づけ、カフェの営業終了後の時間帯を活用した地域交流企画としてトーク・イベント「まちのカルチャーカフェ」

をシリーズ開催した。また地域とのマッチングの重要性を考え、年度末に本学教員の研究を紹介する冊子『学芸大の先生ファイル』を作成した。

○地元地域の教育委員会との連携－立川市教育委員会との連携・協力協定

平成28年5月、立川市教育委員会と連携・協力に関する協定を締結した。地域の学習館（＝公民館）と連携した活発な活動実績が締結の原動力となっている。特に立川市錦町学習館で開催される「プレ錦まつり」の企画、運営が本学生涯学習専攻学生の授業科目に実践演習として組み込まれ、地域の住民や社会教育関連の行政担当者などと交流し社会教育や生涯学習の支援者としての実践力を身につける機会となっており、立川市の他の学習館や学校における取組を含め教育と地域連携が結びついた活動となっている。

・国際交流の推進

○大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業）採択

「東アジア教員養成国際コンソーシアム」の枠組みを活かし、主に大学院修士課程における共同教育を基盤とした日中韓の加盟校間における学生交流プログラムの実施を目指し、平成28年度大学教育再生戦略推進費「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア事業）」へ「東アジア教員養成国際大学院プログラム」として申請を行い、採択された。

これに採択されたことを受け、キャンパス・アジア事業として、日中韓3カ国間の体制整備を進め、学生交流を開始するとともに、平成29年3月には日中韓の各大学学長・総長による「東アジア教員養成国際大学院プログラムに関する覚書」の締結調印を行った。

○東アジア教員養成国際コンソーシアム事業の推進

本学に事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム」（International Consortium for Universities of Education in East Asia=通称 ICUE）は、東アジアの教員養成系大学・学部（43大学が加盟）の連携のもと10年を超える活動を進めている。平成28年度は、華中師範大学（中国武漢）で開催された第11回東アジア教員養成国際シンポジウムの開催に合わせ、拠点校として日本国内の加盟校への連絡調整を行うとともに、日中韓3カ国の幹事校による運営委員会を2回開催し、今後のコンソーシアムの在り方や学生交流の推進について協議を行い、連携を図った。本コンソーシアムでの活動成果が上述の大学の世界展開力強化事業の採択に結実している。

○青少年教育施設を活用した国際交流事業

（文部科学省委託事業）

文部科学省からの委託事業「青少年教育施設を活用した国際交流事業」では、「平成28年度日タイ大学生招聘交流事業」として本学協定校のコンケン大学の学生を招聘し、本学と大阪教育大学の学生とともに、群馬県にある国立赤城青少年交流の家を活用し畜産をテーマとした国際交流プログラムを実施した。また、事業に参加した本学及び大阪教育大学の学生をタイへ派遣し、タイの教員養成に関する講義を含めた研修を実施した。

○世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成

（平成28年度機能強化経費事業）

平成27年度から国際戦略推進本部のもとに設置された「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れとグローバル人材の養成（ISSUP）プログラム実施部会」を中心に、

モデルとなる派遣プログラムの実施に向け検討を進めた。

平成29年2月から3月にかけて英語圏への派遣プログラムを3本実施し、課題等の洗い出しも含め、日本学生支援機構海外留学支援制度や大学基金制度を活用したモデルプログラム開発を進めた。

また、次年度以降の受入れプログラムにつき、同2月に豪州の大学関係者の招聘を行う等、実施に向けた検討を行った。

○JICA等と連携した教育支援プロジェクトの実施

国際戦略推進本部部会を中心として、モンゴル現地派遣等を通して「モンゴル国障害児のための教育改善プロジェクト」（第1年次）の活動を支援した。また、1月実施の本邦研修において、本学及び附属学校で一部受け入れを行う等、JICAプログラムとして連携を図った。

「ラオス国におけるエコヘルス教育の普及事業」では、JICAとの間で締結された覚書に基づき、平成28年度から学生派遣を開始した。また、引き続き、JICAと連携し計画的な学生派遣を実施するため、準備を進めた。

○在外教育施設等との連携

本学と在外教育施設が持続的・発展的に連携・協力を図ることにより、グローバルな視点をもった教員の養成、また、タイをはじめとする諸外国の海外子女教育の充実及び各国の教育システムの発展・向上等を目指し、平成28年4月に泰日協会学校と「包括連携協定」を締結した。

その活動を推進するため、国際戦略推進本部のもとに在外教育施設連携支援実施部会を設置した。平成28年度には、部会関係教員2名をバンコク日本人学校に派遣し、現地の若手教員及び派遣教員それぞれに向けた研修を行った。さらに、日本型教育の海外展開（インフラシステムの輸出）という観点から、次世代対応型教育モデルの発信や各国現地ニーズにあったモデルパッケージの展開も目指し、平成28年度「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」に「在外教育施設（日本人学校）を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト」として申請し、公認プロジェクトとして採択された。

○「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」採択

平成28年度「日本型教育の海外展開促進事業（EDU-Port ニッポン）」に「在外教育施設（日本人学校）を拠点とする日本型教師教育の国際展開モデルプロジェクト」として申請、公認プロジェクトとして採択され、「授業研究」を日本型教育の特徴として位置づけ、タイ（バンコク日本人学校）からその展開を図る。

日本人学校の教員を指導者として育成し、本学協定大学等と連携して現地指導者を育成するなどにより、日本人学校を拠点とする海外展開モデルに取り組むことを目指し、平成28年度には関係教員をバンコク日本人学校及び本学協定校に派遣、現地における連携を図った。

○平成28年度二国間交流事業共同研究・セミナー

総合教育科学系（教育心理学講座・杉森伸吉教授）では日本学術振興会（JSPS）とインド社会科学評議会（ICSSR）の協定による、対面的ないじめ及びネットいじめに関する日印共同研究を行っている。それぞれの国を行き来しつつ、学生へのシンポジウムやインド

の研究者と学生の交流、若干名の学生のインドへの同行と交流などにより、日本社会とは大きく異なる文化に関する学びにもつながっている。

○外国人研究者招聘事業

自然科学系（広域自然科学講座）では、日本学術振興会の平成28年度第1回外国人研究者招聘事業（外国人招聘研究者）（招聘者：岩元明敏）に採択され、平成28年9月11日～10月1日までの3週間、自然科学系1号館岩元研究室（N114）を居室として、イギリス・エジンバラ植物園修士学コース長のLouis Ronse De Caraene博士を招聘した。

滞在期間中、Dr. Ronse De Caraeneによる植物学および植物コレクションを用いた実物教育に関するセミナーが行われ、自然科学系の教員・学生を中心に学術交流が行われた。また、同じ時期に日本植物学会誌Journal of Plant Research誌の国際シンポジウム事業（招聘者：岩元明敏）でドイツ・マインツ大学のRegine Claßen-Bockhoff教授、チリ・自然史博物館のKester Bull-Hereñu博士も招聘し、沖縄で行われた国際シンポジウムの前後に東京学芸大学に滞在した。

この期間、やはり自然科学系1号館にてClaßen-Bockhoff教授およびBull-Hereñu博士と自然科学系の教員・学生との植物学に関する学術交流が行われた。

○国外客員教授の招聘

教員養成カリキュラム開発研究センターではほぼ毎年、半年間を任期とする客員教授を外国から招聘している。この国外客員教授にはセンター内でのセミナーの他、広く公開する講演会を行ってもらい、国際的な研究交流を進めている。平成28年度中はアクセル・ゲールマン教授（ドイツ・ドレスデン工科大学教育学部教授）に「ドイツ連邦共和国における教育報告書—目的、事例、市町村における帰結—」と題する公開講演会を開催していただき、地域社会の具体的データに即した教育政策形成の国際的な進展について最新の情報を得る機会となった。本公開講演会の内容については冊子を作成し希望者に頒布しているほか、本センターのウェブサイトで公開している。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区（小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区）に立地している小学校（4校）、中学校（3校）、高等学校（1校）、中等教育学校（1校）、特別支援学校（1校）及び幼稚園（1園、ただし、園舎は小金井、竹早の2か所）の11校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,805百万円（当該セグメントにおける業務収益比68.4%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費594百万円、一般管理費14百万円となっている。

【教育研究活動への取組】

○国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ・プログラム（日本語 DP）の導入及び、導入後の課題に関する実践研究と普及促進活動
（平成28年度機能強化経費事業）

本学が会長校である国際バカロレア日本語デュアルランゲージ・ディプロマ連絡協議会では、附属国際中等教育学校を主幹校とし、IB(国際バカロレア)認定を目指す学校に、必要な設備整備やカリキュラムの変更アドバイス等の支援を行っている。平成28年度には、構成員・オブザーバー合わせて新たに10の学校・機関が加わり、8月には全体会合を開催、文部科学省や国際バカロレア機構（IBO）との情報交換等を図った。

また、Webサイト等を通じて、イベント等の情報共有を行うなど、IBに関心を持つ学校・機関の交流を促すプラットフォームとして、IBの普及・拡大に主導的な役割を果たしている。

○国際バカロレア（MYP）に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア（DP）の導入準備等

本学の課題であるグローバル人材養成に関わる教員養成として、附属国際中等教育学校では外部からの派遣教員を受け入れ、IB教育<国際バカロレア（MYP）に関する指導方法及び評価方法並びに国際バカロレア（DP）の導入準備等>を中心とした教育活動に関する研修の支援を全校体制で行った。

具体的には、平成26年3月に高知県教育委員会と協定（平成30年度までの5年間）を締結し、高知県立高等学校の教員を派遣教員として受け入れた（平成26年度1名、平成27年度3名、平成28年度4名）。また、新たに東京都教育委員会とも協定を締結し、平成28年度から東京都立高等学校の教員1名も派遣教員として受入れた。さらに神奈川県教育委員会やさいたま市教育委員会とも協定を取り交わし、平成29年度から派遣教員を受け入れ研修を行うこととしている。

○IB（国際バカロレア）教育（HATOプロジェクト）

平成28年度におけるHATOプロジェクトの活動は、IB教育の広報活動とともに、外国人講師への支援を行い、平成29年2月には4大学間においてテレビ会議システムを活用した、テレカンファレンス・シンポジウムを行った。

また、一昨年以来交流を深めていた台湾のIB校である議大国際中高等学校と姉妹校提携を正式に結び、今後一層の交流を深める予定である。

○附属学校間連携プロジェクト（HATOプロジェクト）

本プロジェクトでは、ICT活用と理科を中心に、授業全体の授業力の向上を目的として、平成27年度までに映像コンテンツを約50本作成している。平成28年度は外部公開に先立ち、コンテンツの内容を精選し、指導主事による外部評価を実施し、「実習生が、教育実習に意欲的に取り組むことを促す技能の形成に効果的である」という項目で高い評価を得た。

プロジェクトの成果であるコンテンツの外部公開については、一般公開・教育委員会対象の指定公開・大学授業公開の3方法で29年度に実施予定である。

○SSH（スーパーサイエンスハイスクール）

SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業は3年目を迎え、中間評価に向け準備が進められた。

また、今年度も議大国際中高等学校に生徒を派遣し、SSH課題研究発表を2月に行っている。SGH（スーパーグローバルハイスクール）事業も生徒を夏季休業中にロンドンへ、3

月にはフィリピンに派遣し、成果を得ている。

○都内国立校 SSH・SGH 課題研究成果発表会の開催

大学と附属学校間の連携を深め事業を一層推進するため、平成27年度に東京学芸大学 SGH(スーパーグローバルハイスクール)推進委員会、平成28年度に SSH(スーパーサイエンスハイスクール)推進委員会が設立された。平成29年2月には、両委員会の企画で、課題研究の成果発表及び都内国立校生徒の交流を目的とする都内国立大学附属学校合同の SSH・SGH 課題研究成果発表会が開催された。発表会では、本学の附属国際中等教育学校・附属高等学校を中心に、6校75名の参加による口頭発表やポスターセッション、高校生フォーラム等が行われ、研究を通じた交流や共通の課題について活発な意見交換が行われた。

○学校図書館運営専門委員会の取組

各附属学校の司書教諭・学校司書が中心となって組織する学校図書館運営専門委員会では、平成21年度より継続して、学校図書館に関する文部科学省の事業を受け研究を進めてきた。今年度も引き続き「学校司書の資格・養成の在り方や資質・能力の向上等に関する調査研究」を受託し、①学校図書館を活用した授業実践研究の推進(小金井中・特別支援学校)、②授業支援に必要な専門的知識・技能を向上させるための研修プログラムの企画・実施・検証、③Web サイトでの学校司書の資質・能力の向上に役立つ情報の発信の3点を活動の柱として研究した。当委員会は今年度、第18回図書館総合展において、「学校図書館活用データベースを継続的に構築するとともに、学校を開き知の共有の場を創生している」という理由で、Library of the year 2016優秀賞を受賞した。

○附属学校の社会貢献

附属学校の社会貢献として、「夏季現職研修会」(世田谷小)、「理科おもしろゼミ」「国語現職研修セミナー」「算数の会授業研究会」「いのちを感じるシンポジウム」(小金井小)、「全国公開研究発表会」(大泉小)、「現職教員セミナー」(世田谷中)、「教育研究協議会」(小金井中)、「幼・小・中公開研究会」(竹早幼・小・中)、「理科授業公開」「公開教育研究大会」(高等学校)、「生活支援ネットワークフォーラム」(特別支援学校)、「公開園内研修会」「研究協議会」(小金井園舎)など、外部に開かれた研究会や研修会を多数開催した。

○高大接続プログラム特別入試

東京学芸大学には、教職を志望する高校生を早期から本学における教員養成と連携させ、優秀な学校教員を養成することを目的とした「高大接続による教員養成プログラム」がある。これを受講した本学の附属高等学校及び附属国際中等教育学校を対象として、高大接続プログラム特別入試を実施し、平成29年度入学者として10人が合格した。

○「学習支援者」の配置

近年、附属学校園においても LD(学習障害)や高機能自閉症をはじめとした特別な支援を必要とする園児児童生徒が増加傾向にあり、このような状況への教育的対応が喫緊の課題となっていることから、特別な支援が必要な園児児童生徒の個々のニーズに合わせた「学習支援者」(原則的に本学の学部学生又は大学院生)を配置し、園児児童生徒の学習支援に当たっている。平成28年度は新規項目として「学習支援者」経費が学内予算で措置

された。

○DP校認定

附属国際中等教育学校では、IBO（国際バカロレア機構）から、DP（ディプロマプログラム）校認定されたことを受け、平成28年度4月より5年生（高校2年生）の8名を第一期生としてDPコースをスタートした。教育課程上は指導要領に即しながら、学校指定科目を加えることで、一条校としての卒業単位と、DP修了認定が取れるよう実施している。

ウ. 法人セグメント

法人共通セグメントは、事務局で構成されており、機動的・効率的な業務運営を行うことを目的としている。

法人セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,403百万円（当該セグメントにおける業務収益比66.3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費175百万円、研究経費16百万円、一般管理費349百万円となっている。

【管理運営に関する取組】

○学長裁量経費に対する検証

学長裁量経費の枠組みについて検証を行い、平成28年度における学長裁量経費の全学予算に占める割合を、平成27年度の2.5%から0.3%増加し2.8%とするとともに、大学及び附属学校の教育環境の整備を中心とすること、加えて大学全体の施設の老朽化にも対応することとした。

○人事に関する雇用方針

平成29年度採用に向けて、教員の公募の応募資格に採用予定日現在の年齢35歳以下又は40歳以下の年齢制限を可能な限り設定し公募を行うとともに、教授昇任について取扱いを整備し、更に若手教員を採用しやすい計画を策定した。

また、上位職への登用制度を導入し、女性の管理職登用の環境整備を図り、管理職に占める女性の割合が平成27年度8.2%に対し、平成28年度11.1%と向上した。

○寄附金獲得に向けた取組

私立大学での在職経験等大学職員としての経験が豊富で、資金獲得に対する知識を有する者を寄附金アドバイザーとして配置した。

また、平成28年度から導入された税制上の優遇措置について、パンフレットに図や具体例で示した。

さらに、教職員、学生、保護者、地域住民等から本、CD、DVD等の寄附を募り、その売却した金額を学生の学習支援に役立てる制度である古本募金制度を実施、平成28年度は寄附金177万円、古本募金制度は7万円の寄付金を集めた。

加えて、寄附機能のある大学オリジナルクレジットカードを平成29年度に導入にすることとした。

○志願者増に向けた高校訪問

志願者実績を分析し、志願者数が多い高校を継続型、減少型、未来型に分類したうえで、

29校の高校訪問を校実施し、現状把握と志願者増に向けた今後の対策データを収集した。

○ミニオープンキャンパスの開催

従来から実施しているオープンキャンパスに加えて、ミニオープンキャンパスを10月に開催した。7月に開催しているオープンキャンパスと比較し、10月という時期もあり、本学への進学をより具体的に考えている高校生が参加し、内容も合わせて模擬授業・先生と話そう・キャンパスツアー・個別相談等を行った。地元高校生はもとより、北は青森から南は鹿児島まで、参加者は275名を数え、非常に好評であった。

○契約業務の見直し

契約業務において、類似業務の包括化及び複数年契約の検討を行った結果、契約事務の効率化と経済性を考慮し、次のような契約業務の変更を行った。

①平成29年度から、講義棟清掃、研究棟雑役務、トイレ清掃の3つに分かれていた清掃業務を1つにまとめ、複数年契約（2年）とした。

②職員宿舍管理業務について、小平宿舍（世帯用）及びハイム学芸（単身用）の管理委託業務を複数年契約（3年）とした。

また、引き続き検討を行う業務では、

①教職員の健康診断について、これまで小金井地区と附属学校地区とに分かれていた契約を平成29年度からは1つにまとめ、さらに平成30年度には学生健康診断を含めた包括契約に移行するための検討を行う。

②学寮管理業務と学寮清掃業務について、包括化及び複数年契約の検討を行う。

見込まれる効果としては、契約業者が1社になることから、命令系統が一元化され作業員間の連携並びに人員の圧縮に繋がり、作業効率の向上が期待される。

あわせて、契約の統合並びに複数年契約へ移行したことによる契約事務の効率化が図られた。

○施設・設備の整備

老朽機器の更新にあたり、CO2対応経費による外灯のLED化や、総合教育・人文社会1号館（施設整備費補助金）の改修に合わせ照明のLED化や高効率空調設備を導入、また、学内補正予算により、照明器具、外灯、空調設備、教育研究用の設備の更新等をするなどして、老朽・環境対策を行った。さらに、既存施設の有効活用を図るため、「施設利用計画」に基づき、以下の改修工事を行い、既存施設の有効活用の推進及び狭あいな施設の解消等を図った。

①中央ボイラー室（内部改修を行い、共通利用スペースとして活用）

②有害廃棄物施設(保管室)

○情報基盤の整備及び情報セキュリティに関する取組

全学情報化マスタープランに基づき、情報処理センターシステムのリプレースを行い、基幹ネットワークの増強や無線LANアクセスポイントの増設等、教育・研究環境の充実を図った。

学生、教職員を対象とした情報セキュリティ講習会の実施を引き続き行ったほか、近年ますます高度化しているサイバー攻撃等に対応するため、情報インシデント発生時の対応

体制、対応手順及び平成30年度までの3年間で想定した「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。あわせて、「情報セキュリティポリシー」並びに「情報セキュリティガイドライン」の改訂を行った。

○AED 管理

「AED 管理の基本方針」に基づき、AED を附属学校分1台更新し、全学的に統一された機種
の整備を進めた。

○インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定

「文部科学省インフラ長寿命化計画」を踏まえ、インフラの維持管理・更新等を推進する
ための中期的な取組の方向性を明示した東京学芸大学インフラ長寿命化計画（行動計画）
を策定した。今後は対象施設ごとのメンテナンスサイクルの実施計画（個別施設計画）を
平成32年度末までに策定する予定である。

（3）課題と対処方針等

国立大学法人の一般運営費交付金は、法人化以降、毎年削減され、教育研究費や管理的
経費の大幅な削減を余儀なくされてきた。本学のような教員養成大学では、人件費比率が
約8割と他の国立大学に比べて高いため、管理的経費削減による対応余力は少ない。その
ため、第2期中期目標・計画期間においては、外部資金の獲得等といった運営費交付金以
外の収入を増加させる取組を積極的に行ってきた。

第3期中期目標・計画期間の初年度に当たる平成28年度においてもこの方針は引き継が
れている。例えば、科学研究費助成事業においては、平成27年度新規応募件数50件以上の
研究機関別採択率は全国11位であったが、平成28年度は全国第5位に上昇した。

また、平成26年度から公表されている分野別の新規採択累計数では、科学教育分野が3
年続けて全国第1位となった。

さらに、厳しい財政状況を鑑み、「教育研究経費」を中心とした学内予算について検討
を行う「教育研究経費等見直しWG」を役員会の下に設置し、第3期中期計画期間におけ
る収入支出の試算を行い、人件費の中長期的削減計画や教育研究経費を含めた物件費の削
減計画、収入増加に向けた検討を行った。その上で、教員人事の後任補充を凍結する計画
や教育研究基礎経費のインセンティブ配分の導入、その他経費削減案を盛り込んだ「第3
期中期計画期間における経費削減・収入増加に向けた基本方針」を策定した。

今後は、この方針に基づいて経費の削減と収入の増加を図り、さらなる教育研究活動の
充実を計画しなければならないと考えている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

※ 年度計画及び財務諸表（決算報告書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(2). 収支計画

※ 年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

(3). 資金計画

※ 年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画及び財務諸表へのリンク：<http://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>）

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付額 | 当期振替額 | | | | | 期末残高 |
|--------|------|----------|----------|------------|---------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 建設仮勘定見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 平成28年度 | — | 8,329 | 8,323 | — | — | — | 8,323 | 6 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位:百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 214 | ①業務達成基準を採用した事業等:日本における次世代対応型教育モデルの研究開発、附属学校等と協働した教員養成系大学による「経済的に困難な家庭状況にある児童・生徒」へのパッケージ型支援に関する調査研究プロジェクト、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:214 (消耗品費:34、業務委託費56、旅費:17、人件費:87、その他の経費:19) |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |

| | | | |
|--------------|------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 資本剰余金 | — | ①固定資産の取得額：なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 計画に対する達成率が100%であったため当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 計 | 214 | |
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 7,285 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：7,285 (奨学費：285、人件費：6,996、その他：4) イ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務7,285百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 7,285 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 822 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：822 (退職給付費用：817、その他：4) イ)固定資産の取得額：なし ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務822百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | — | |
| | 資本剰余金 | — | |
| | 計 | 822 | |
| 合計 | | 8,323 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|--------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年度 | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 1 入学者における基準標準超過率(109%)を超過したことによるもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 5 退職手当：5 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 年俸制導入促進費：0(599,000円) 年俸制導入促進費のH29使用分であり、翌事業年度に使用予定である。 |
| | 計 | 6 |

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。